

令和2年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第5号）

令和2年3月11日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１１名）

1 番	小 沼 正 男 君	2 番	勝 村 勝 一 君
3 番	櫻 井 重 明 君	4 番	伊 藤 豊 君
5 番	石 山 淳 君	6 番	柴 田 佑美子 君
7 番	飯 田 英 樹 君	8 番	今 村 和 章 君
9 番	和 田 淳 也 君	11 番	坂 本 純 治 君
12 番	菊 地 昇 悦 君		

欠席議員（１名）

10 番 海老沢 功 泰 君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 谷 隆 亮	副 町 長	斉 藤 久 男
教 育 長	飯 島 郁 郎	町 長 公 室 長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	大須賀 瑞 樹	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	五 上 裕 啓	住 民 課 長	本 城 正 幸
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	小 沼 正 人
健康増進課長	佐 藤 邦 夫	生活環境課長	磯 崎 宗 久
都市建設課長	渡 邊 紀 昭	上下水道課長	田 中 秀 幸
農林水産課長	有 田 和 義	商工観光課長	米 川 英 一
教 育 次 長 兼 学校教育課長	高 柳 成 人	生涯学習課長	深 作 和 利
消 防 長	内 藤 彰 博	会計管理者兼 会 計 課 長	江 橋 浩 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	石 井 健 志
---------	---------	---------	---------

○議長（小沼正男君） おはようございます。傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからおいでくださいまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願ひいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願ひいたします。

なお、今定例会では、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、議員、執行部一同、マスクを着用にて出席をしております。

傍聴者の皆様におかれましても、マスクの着用および入場時のアルコール消毒液による手の消毒、咳エチケットのご協力をお願いいたします。

開議 午前 9時31分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は11名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 石山 淳君、6番 柴田佑美子君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要綱は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 石 山 淳 君

○議長（小沼正男君） それでは、5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） マスクを失礼して外させていただきます。

冒頭、今日は3月11日でございます。東日本大震災から9年が経ちました。改めましてお亡くなりになりました皆様に対しましてご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、今日はですね昨年8月に多くの世帯で出てしまいました赤水、泥水、濁り水の件で質問をしたいと思いますのが一点、あと一点がですね、新年度予算について予算編成についての考え方についてお伺いをしたいと思います。

昨年の8月にですね多くの世帯で濁り水が出まして、水道課の職員の皆様におかれましては、また、町当局の皆様におかれましてはですね、真摯にご対応をいただきまして、昼夜問わず、ある日は明け方まで水出しの作業をしていただいたということで、大変御苦労があったということでお礼を申し上げたいと思います。

でも、しかしながら、この濁り水のことにつきましてはですね、このまま放置するわけにいかないということで、今回この質問をさせていただきますけども、質問をするに当たりですね、この水道、大洗町の水道事業がもともとどのように展開をされてきたのかということで、いろいろなものを探してたんですが、ちょうど初代の町長さんが書かれました、退任後にですね書かれた『波濤を越えて』という本がございまして、それに私、日頃からその本が好きで何回も読み返しているんですけども、そのなかにですね10ページにわたって当時の大洗町の水道事業に関してのいきさつや思いが書かれておりましてですね、当時、大洗町が発足した当時ですね水道がなくて、夏海村の一部が分村してですね今の大洗町になった時に水の問題があったそうです。その水源が大洗町の場合、問題になりまして、その水源をどこで取ったらいいかということで水道の専門家に相談したところですね、水戸の那珂川から取水するのがいいんじゃないかというなことでいわれたそうです。当時、予算を見積ったら5億円以上かかるということで、当時の大洗町の予算が1億円だったそうです。それだともう不可能だということで、何とかその水の取水水源を探し求めて、当時ですね、今じゃちょっと考えられないんですが、電波探知機というものがあったそうで、それで地中の水脈、井戸ですね、井戸の水脈を探したというような経緯があったようです。いずれにしてもその水源がですね、なかなか何つうんですかね、この町の中心部で水源がちょっと見つからなくて、大洗町の南部のほうに水源を求めたらどうだということで、今の夏海の一帯をですね、その電波探知機なるものでその水脈を探したら。たら松川辺りですかね、そこに水脈が発見されたということで、水道事業はそこから水を取ることによって始まったもので、したがってその水道管もですね、夏海を最初に、大貫、磯浜っていうふうに広がっていったんだというようなことで、その本には書かれておりました。その後もですね水道に関しましては、需要がどんどんどんどん増していったそうで、当時です

ね、昭和37年から昭和50年代の前半までですね、いろいろ水の対策はしてきたようでありました。私の記憶に違いがなければ、小谷町長が入庁されたのが、多分昭和38年ということだと思うんですが、それと相前後してですね、町の水道事業が発展していったというような経緯があります。そのことを踏まえてですね、今日はちょっと質問をしていきたいと思います。

まずはですね、大洗町に今現在ある浄水場、配水場の管理についてお尋ねをいたしますが、現在ですね町の水道水の水源はどのような形のところから取っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまの石山議員のご質問にお答えいたします。

町の水道水の水源がどうなっているのかというご質問ですが、町へ配水される水といたしましては、まず県から購入している県の水ですね、県水といわれるものと、深井戸から取水している先ほどお話がありましたとおり、井戸のほうからですね取っている地下水と2系統が町の水の水源となっております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今、県水、井戸水、地下水ということですが、それで各排水場、浄水場の水に関しての管理は、日頃、誰がどのように日々行っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

各施設の管理というところで、まず夏海の浄水場と中央配水場、大貫の、大洗高校前にある施設が2カ所あるんですけれども、まず、夏海浄水場のほうですが、こちらにつきましては町の職員と、あと委託職員ですね、が通常の運転管理を行っております。それに加えて毎日配水する水の色ですね、色や濁り、残留塩素、また、そのなかにあります配水池の水位や圧力の監視等をですね行っております。また併せて各井戸の日常点検も併せて行っております。

続きまして、中央配水場のほうですが、こちらに関しては委託職員のみで運転管理のほうを行っております。こちらにつきましても配水場内の機器類の点検、配水池の圧力等の監視を行っております。また、中央配水場から配水される水は県の水ですので、県のほうで毎日水質等の検査を行っておりますので、こちらでそういった水の色とか濁りとかっていうところは検査のほうは特に行っておりません。

また、夜間、緊急時の対応につきましては、職員と連絡を取り、対応できる体制となっております。

また、その他といたしまして、毎日ですね末端の給水栓、海門橋手前の巖船ロードパークの所から水道水のほうの水の色や濁り、残留塩素のほうを毎日確認しております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 夏海の浄水場については、町職員の方と委託職員の方、中央配水場については委託職員の方のみということで、中央配水場については県水で、夏海の浄水場については井戸水ということになりますが、その時点できれいな水がタンク内にあって、それが各家庭に配水されて

いくと思うんですけれども、それで、その時点できれいな水が流れていく過程のなかですね、どうして濁ってしまったたり赤水になってしまったたりですね泥水になってしまうのかっていうところにちょっと疑問を感じざるを得ないんですが、私なりにちょっと去年からですねいろいろ住民の方からお聞かせ願っている限りでは、大貫と磯浜につきましてはですね、さびの赤水が多いと。夏海については、赤水といっても泥水が多いんじゃないかということで、極端に症状っていうんですかね、それが違ってはきてるんですけども、磯浜については多分石綿管といわれるものが多分さびちゃって赤水が、さびの水が出てるといことなんだと思いますけども、夏海に関してはですね泥水ということで、浄水場の近くのお宅でもですね泥水が出てるような状況があるみたいなので、浄水場、配水場についてですね、本当にそのきれいな水がいつてるのかどうかっていうことでちょっとお聞きは今したんですけども、はい。この水道法によればですね、その水質の51項目の検査があるわけで、その検査というものが義務付けられているんですけども、その検査は適正に行われているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

水道の水質検査ということで、水道法の第4条および第20条においてですね、水質基準および水質検査について定められております。こちらの検査項目につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり51項目ということで定められております。こちらのほうは末端の給水管ですね、から採取して検査をなさいということで決められております。町のほうといたしましては、まず51項目のうち9項目につきましては月1回ですね、町内3カ所において実施しております。また、51項目のうち27項目、こちらは先ほどの9項目を含めた27項目ですが、こちら3カ月に1回、町内1カ所で取っております。残りの24カ所合わせた51項目ですね、全体の51項目につきましては年に1回ですね、町内1カ所で取っております。こちらに関しましては水道法のなかでの基準内ということで、適正に検査のほうは行っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 51項目の法定の検査が基準内ということで、それはそれでいいんでしょうけども、ただ、現実には濁り水が出ているというような現状のなかで、適正なその今の検査はされているということなんですけども、濁り水についてのですねその根本的な原因についてお伺いをしたいと思いますけども、昨年ですね水道課のほうに水質の件で町民から問い合わせがあったのは、どのくらいの件数が具体的にあったのかお伺いいたします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

昨年ですね上下水道課のほう、水質の件ということで問い合わせがあった件数につきましては約300件ほどとなっております。こちらにつきましては、やはりほとんどがあの夏の時期のですね濁り水の時に問い合わせがあった件数ということになっております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 300件あったということで、少なくはない数字なのかなと思います。その夏の需要期に水の濁りが出るということは、何というんですかね、夏海の浄水場については井戸、地下水ということで、雨の降り具合とかそういうものが関係しているのかなというように思うのが一つと、水道管ですね、のひび割れとか、または老朽化によって途中で土とかそういうものが入ってしまうのかなというような感じもするんですけども、ただ、田中課長にも何度かお伺いしたと思うんですけども、どの程度ですね濁り水が出る地域が水道課のほうで特定できているのか、そこがちょっと、難しいところではあると思うんですけども、もし大体の地域わかってれば町内の地区をちょっと列記してですね教えていただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

濁り水が発生しやすい地域を把握しているのかというご質問ですけれども、上下水道課といたしましては、やはりですね、こちらで把握しているのが五反田地区、また、桜道、和銅地区ということで、濁り水が発生しやすい。また、夏前にですね若干濁りが発生しているという話を聞いております。この地区につきましては、やはり区画整理をやった、集束している、水が一度入ったらですね、そのなかで集束してしまう。流れがあまり起きていないという状況がございますので、その流れが停滞しやすい地区にそういった濁りというのが発生しやすいのかなと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今、五反田、桜道、和銅ということなんですけれども、例えば私が聞いたのは、南小中学校のグラウンド脇の、今、椿山さんが分譲してる新しい団地なんですけれども、あそこでも濁り水があるというように聞いてます。あそこ、比較的というか、本当新しい造成地なんですけれども、そこでも出てるということは、中の管は新しいわけですから、そこに至るまでの経緯のなかでどうしても濁ってしまうというような現状があると思うんですね。それを特定しない限りは、この問題というのは解決しないようなと思うんですね。一番大事なのは、対応策とか対策も必要なんでしょうけれども、この濁り水のその根本的な原因をですね何か調査して特定するような方法はないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

濁りの根本的な原因究明というところでございますけれども、原因といたしましては、やはり先ほど議員おっしゃいましたとおり水道管の中の蓄積した沈殿物ですね、そちらのほうで剥がれ、また、攪拌されたことによって濁りが発生したと考えられております。現在ですね、濁りの発生原因および対策についてはですね、カメラ調査なり、中ですね水道管の中に流れている水がどのような流れで町のなかで動いているのか、そこでその流れがぶつかるところがどこなのかと、そういった調査のほうを専門の業者のほうに依頼してですね、対策なり原因究明というところで調査のほうを行っているという状況でございます。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 地中に埋まっているものですから、内視鏡的なもので見ない限りちょっと難しいと思うんですね。ただ、根本的な原因を突き止めないと、多分この問題って解決しないと思うので、そこは早急にですねやっていただくということをお願いしたいと思います。

現実はこの濁り水が出た場合に、この間も、去年の8月にも何件かお答えをいただきましたけども、どのような作業をしてその事態を収束させているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

濁り水が出た場合の対応、解消ということなんですけれども、まず濁り水のほうが出た場合には、管の中の濁った水を抜くという作業が第1の選択になります。まず、濁りが出た地区のですね近く、お宅の近くにですね、消火栓や泥吐管といわれる水を出す管があるんですけれども、そういったものがあればですね、そこから水のほうを吐き出しまして、きれいになるまで継続していくという洗管作業といわれる作業を行って水をきれいにする。ただですね、消火栓は町中かなりあるわけではないので、消火栓がその近くにないといった場合にはですね、お宅の中にあるメーター、水道メーターあると思うんですけれども、そちらのメーター器をこちらで外させていただいて、そこから洗管作業を行うという作業をやって濁りの水の解消ということに努めております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 大変な作業だと思うんですけれども、それで例えば2、3時間流しっぱなしにして改善してるお宅もあるし、またその時は改善されて、もう次の日また泥が出てしまうような、赤水が出てしまうようなお宅もあったみたいですが、その水出しの作業というものが長時間にわたって行われて、冒頭申し上げたとおり職員の皆さんがですね明け方の4時半ぐらいまで作業をした日もあったと聞いてますけれども、そういうことで毎年毎年これ夏の需要期にですねそんなことでいいのかなというように思いがかりまして、何とか難しいことではありますけれども、何とかその原因をですね突き止めて解消していただければなというふうに思うんですよね。

それで、9月の議会でもですね菊地議員がこの水の問題でやりましたけども、水道法の1番目にですね安心・安全な水ということで、菊地議員もこの間おっしゃってましたように、水道事業者として安心・安全な水を供給する義務があるわけですから、その辺はきちんとですね対応をしていただきたいと、そのように思います。

それで、この水道管の更新についてお伺いをいたしますけれども、このさびの原因となるですね石綿管といわれるものは、今、距離にして全体でどのぐらいの距離があって、地区はどの辺に石綿管が多いのかお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

石綿管の距離ですね位置というご質問でございます。石綿管の状況ですけれども、まず町全体で

すね水道管のほうが約131キロほどございます。そのうちですれ石綿管の残っている距離のほうが約28キロほど残っております。場所といたしましては、町内各所ですれ点在している、磯浜から夏海のほうまで点在しておりますけれども、一番長い距離というところでいいまして夏海浄水場から町内、南小中学校のほうに向けて出ている石綿管ですれ。こちらにつきましては役場のすぐ手前の所まで来ております。こちらのほうが配水管の延長として約4キロというところが一番長いというところになっております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 町の全体が131キロの水道管で、石綿管が約28キロ残ってるということで、これは早急にこの石綿管をですれ布設替えしなくちゃいけないと思うんですけども、この間、菊地議員の時にも1キロ直すのにですれ約1億円かかるということで、大変なこれお金がかかるわけで、28キロという28億円かかるわけですれ。なかなかこの28億円なんていうお金が一般財源というか水道事業のお金から出すということは、ちょっと現実的ではないと思いますけども、この水道管の交換に関してはですれ、今現在、町で計画的に行っているとは思いますが、その交換する場所の選定とかっていうのは、どういう基準でその布設替えを順次やっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

町のほうで計画的に水道管の更新というところがございます。今までですれ更新のほうをしていた場所というところが漏水ですれ、漏水が多く発生した箇所を中心にですれ、年間500メートルから1キロを更新しております。やはり漏水箇所が多いとですれ、そこからですれ石綿管だと破断というところの原因にもなりますので、漏水が多かった箇所を中心にですれ今までは行ってきたところです。ただですれ、令和2年度からですれ昨年の濁りの状況も踏まえまして、夏海浄水場の出口ですれ、からの配水管について計画的にですれ、今回は補助金のほうを活用して更新のほうを予定しております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） この単独で事業やってるわけですから、このお金を工面するつつうのは大変なことだと思うんですけども、今いわれたその補助金なんですが、これ、なかなか私もちょっと調べてみたら、なかなかないんですよ、制度的に。それで、その今いわれる補助金というのは、国の補助金なんですか、これは。お伺いします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

先ほどいった補助金につきましては、こちらは国庫の補助金ということになっております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） それで、どのくらいのお金が出て、どのくらいの割合で出るのかっていうの

を、ちょっと聞くの今忘れちゃったんですけど、ある程度出ればですね負担ならなくて済むのかなとは思いますが、多分あまり期待できないような数字だと思うんですね。今後これ、この今という石綿管が28キロも残っているということでは、これは必ず早急に交換しないと、このさびの対策にならないと思いますので、そこのところはどのように考えているのか、また、財源ですね、補助金も含めて、どのぐらい財源として期待できるのか、その28キロに対してどのぐらいのスパンで、年数で交換する計画なのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、先ほどの国庫補助制度につきましてですね、こちらにつきましては単純に石綿管を古くなったから更新しますというような補助制度はございません。こちらにつきましては、今回該当になったものといいますのは、地域防災計画等においてですね、災害時に重要な拠点となる避難場所などですね給水優先度が高い施設への配水管ということであれば補助の対象になるということで、そちらのほうに該当しております。令和2年度からの更新事業ということで、災害時の避難場所、重要な配水管の布設替えということで夏海浄水場からの出口の南小中学校方面と松川方面について補助、こちら補助率のほうは4分の1ということになってございます。令和2年度に関しましては、こちら補助対象といたしまして、距離のほうは750メートルというところでなっております。

今後の計画といたしましては、補助につきましては石綿管を一気に採択を受けて、例えば先ほどいった4キロですね、4キロ採択を受けて何年間でやるというような補助の採択ではなくてですね、5年間、大体5年ぐらいのスパンでできるところを5年ごとにスパンを区切って補助の採択を受けてやっていくということです。まずは町といたしましては、南小中学校ぐらいまでを5年程度でやって、松川のほうも5年程度でできる距離をもって、まずは補助を受けて更新のほうを行っていくという予定でおります。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 大変な作業になると思うんですね。それで、今の補助率が4分の1ということで、4分の3は町の負担ということになると思うんですね。大変なこれ支出になると思うんですね、これね。距離数もかなりね、さっきいったとおり28キロもあって、なかなかやっぱりこれ難しい問題だと思います。水道というのは毎日毎日我々何気なく使ってますけども、良い水が出て当たり前のような感じで皆さん思ってると思うので、なかなかやっぱり町民の皆さんにですね濁り水が出ちゃうようなことっていうのは理解できないようなところがあると思うので、水道事業のですね大変さというか、そういうものを広報などで町民の皆さんにわかっていただくっていうのもですね、一つの方法ではないけども、わかっていただくというのも大事なのかなというふうに思うんですね。例えばペットボトル、私ら買って120円とか150円とかで買って飲みますけども、じゃあ水道水でそのペットボトルに500ミリのですね水道水は幾らするのかっていうような比較論なんか広報誌に載せて皆さんに広報するのも一つなのかなというふうな気はしますよね。これ、本当そのお金がかかってる事業なので、なかなか短期間の間に改善するというのはちょっと難しいと思うんですね。

確かにこの水道事業というのは、今ね、数年前から水道法が改正されて民間委託が可能になったりですね、そう言うような形になってますけども、私は水道事業というのは民間事業じゃなくて、やっぱりこうした自治体が経営していくのが当然のような形だと思うんですね。その自治体が経営するにしても、いろんなもので今、広域化されている事業なんかも、ごみ処理なんか特にそうなんですけども、この水道事業につきましても例えば広域化の事業として将来的には考えていかなきゃなんないのかなというような思いもしてるんですね。水道事業の現在のこの経営状況ですね、につきましては、現在までは黒字経営と伺ってますけども、今後この人口の減少に伴ってですね水道事業の経営状況の推移っていうのは、どんなふうになっていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

水道事業のほうですね、現在までは黒字ですけども、今後どうなっていくのかというご質問かと思います。平成30年度ですね、に策定いたしました水道事業の経営戦略というものがございます。こちらにつきましては、平成30年度から令和9年度までの10年間についてですね収益的収支、営業活動に伴う収支ということで、一般的に使用料をもって充ててやる事業のほうですね、そちらにつきましてはの収支計画のほうが算出されております。そのなかでですね令和2年度以降ですね、令和2年度以降のその収益的収支の決算においてはですね、支出のほうが収入を上回るということが予想されております。赤字決算といわれている状況となっております。将来的にもですね、更なる人口減少、また、節水型家電へのですね切り換え等によりまして、水の使用量っていうのは減っていくのかなということ、見通しになっております。

一方でですね施設、先ほど来申し上げておおり、施設の老朽化に伴う更新費用ですね、が年々増加していきますので、水道事業会計ということで考えますと、一層厳しいという状況になることが考えられております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今おっしゃるとおり大変厳しい状況だと思うんです。人口は減っていくけども、多分水道の使用量も若干は減るにしても、その設備更新する費用だけは同じなんですよ、多分。同じものを使ってるわけですから、同じだということで、非常に経営的には厳しくなる、これは大洗町に限らず、どこの自治体もそうだと思うんですけども、非常に厳しくなるような状況だと思います。それで、最終的にはですね、水道料金等がですね新築時に払う水道加入金ですか、そういうものについて負担増をしなければならないような状況になってくるのかなというような思いがあります。最終的には使用料で、先ほど課長がおっしゃるとおり、使用料で収益上げているということですから、大洗町のこの水道料金がですね、現在どのぐらいの位置に、私は感覚的に安いと思うんですけども、ずっとこの状況できたんですけども、今のこの現在の水道料金については、茨城県内ではどのぐらいの位置にあるのかお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

水道料金の県内の比較で申し上げますと、通常、口径20ミリで20トンを使用した場合ということが大体比較の対象となっております。そちらのほうの比較表で申しますと、県内でいいますと2番目に安い料金となっております。1位が日立市、こちらが一番安い地区となっております。一番高いところにつきましては稲敷市が一番高い自治体となっております。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 県内で2番目に安いということで、安いのは安いで結構な話なんですけども、我々も消費している関係で助かりますけども、ただ、事業に支障が出ては仕方がないので、どうなんでしょうかね。水道料金につきましてはね、最後に町長にお伺いしたいと思いますけども、なかなか皆様のご理解がないと上げることっていうのはちょっと難しいと思うんですけども、最終的にはそこにいかざるを得ないというようなことだと思うんですよね。先ほどいったとおり事業をですね民間委託とかされているような自治体もあって、ただ、いろいろ調べてみると、民間事業にしたからいいっていうことではなくて、逆に負担増になってしまったりですね、民間委託したのために負担増になってしまったりですねしてる自治体もあるらしくて、こういう大洗町みたいな小さな町というのは、他の自治体とのですねやっぱり広域連携でこういった事業をしていかなくちやならないような時期が来るんじゃないのかなというように思うわけなんですよね。いつも町長がねおっしゃってるとおり、大洗町は単独でやるということで平成の大合併の時に合併しなかったということで、私はそのことについては大賛成で、大洗町はできる限り単独でね、ずっとこれからも町単独でやっていただきたいというような思いがあります。しかしながら、人口がやっぱりどんどんどんどん、大洗町って人口が2万人の状態ですずっと50年ぐらいいたんですけども、それがどんどんどんどん今減ってきてですね、これからも減り続けるというような見込みのなかで、事業も縮小せざるを得ない状況だと思います。この水道事業に関してもそうだと思うんですけども、だからこそやっぱりこういった事業というのは単独ではなくて広域連携でやっていったほうが、より効率よくですね、住民の負担も少なくて済むのかなというような、これは私なりの考えですけども、そういったものができれば、やっぱり広域化していったほうがいいのかなというような思いがあります。その辺は課長ね、お答えにくいでしょうから、町長に最後にお伺いをいたしますけども、今のこの自治体間で広域でやってる水道事業の県内で自治体がもし課長おわかりになれば、ちょっと教えていただきたいんです。ちょっとこれ、いってなかったんで、申し訳ないですけど。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 今現在ですね広域化で動いているというところは、ちょっとすいません、情報不足で承知しておりませんけれども、広域化につきましては平成31年ですね、1月25日付です。国から県へですね市町村の実施する水道事業について、広域化を推進するために令和4年度末、5年3月までにですね水道化広域推進プランというものを県のほうで立てて広域化を進めるような計画を立てなさいというところになっております。今後ですね、その推進プランのほうを県が策定するなかでですね、市町村のほうにもですね、その説明なり、そういった懇談なりですね、そういったところが入ってきますので、そちらのほうのなかでですね広域化に向けてどのように進ん

でいくのかというところは、そこをよく注視していく必要があるのかなということでございます。
以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） いずれにしましてもですね、また夏が来ます。その時にまた去年と同じようなですね状況にならないとも限りません、これは。また出た場合にですね大変な御苦勞があるかと思ひますけども、毎年毎年これを繰り返してたんでは、ちょっと皆さんも不安が出てくると思ひますので、お金の支出もさることながら、大変な作業になるかと思ひますけども、この水道管の布設替えは計画的にかつ迅速に行っていただきたいなというふうに思ひます。

水道の件について町長にお尋ねをしたいと思ひます。宜しくお願ひします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 石山議員からは水道水の問題で大変貴重なご意見をいただいております。

大変濁り水等でですね、しばしば町民の皆さん方にご迷惑をおかけしていること、心からお詫びを申し上げる次第であります。

適正な水を供給するという責務があるわけでありまして、そういう努力をしていく、あるいはまた、現在、一生懸命そういう原因を究明しながら改善をしていこうという努力をしているところであります。

ご案内のとおり、この本県の、本町の水道の歴史を今語っていただきましたけれども、夏海浄水場からスタートした本町の水道事業、今日は中央配水場としてですね県中央広域水道の水を供給していただいて、それを配水するというような仕組みになってきておりますが、現時点においても、今、料金の問題でお話させていただきましたように、できるだけ町民の皆さん方に低廉な水道料金でお使いいただく環境を堅持していこうというようなことで、本町がスタートした時点から有している深井戸、この水を使いながらですね供給しているというような体制であります。ですから、やっぱりもう歴史的に何十年も歩んできている中で、本管がやはり老朽化しているということもあるだろうし、あるいはまた本管に、担当課長からお話させていただいたように、そういう濁り水が発生する原因になるようなものが蓄積しているんじゃないかというようなこともあってですね、早速先だって専門家の手を借りて本管の中のやっぱり様子なども点検をさせていただいたところであります。今年はそういうことで夏海浄水場からスタートして、少しずつ改善をしていこうというようなことで、国の補助事業に乗せて展開することにしたところでありますけれども、しかし、それで解決するというようなことにならないかもしれないというようなことを踏まえてですね、本年は少し県中の水を増量していただくことを今、県のほうにお願いをしていこうというふうに考えております。本町の夏の繁忙期、いうならば水が一番使われる時期に、やはり夏海から無理して送ると、いろいろ濁り水の環境が強まるんじゃないかというようなことで、できるだけ県中の水を中心にして皆さん方にお使いいただくような環境をつくることによって、その濁り水を発生する原因をある程度抑えられるだろうというようなことでですね、4,000トン年間もらうことになっている、日量4,000トンもらうものを5,000トンぐらいに1,000トン増やしていただく、というようなことで今考えて

いるところであります。

将来的にいうと、これはやっぱりいつまでも深井戸に依存するというその姿は、これなかなか難しくなっていくんだろうというふうに思ってます。これまでの経緯を見ればですね、本町の深井戸の取水量というのは7,000トン、8,000トン取れるような環境にあったんですけども、現時点にはもう4,000トン強、5,000トンぐらいの水量しか取れないような環境になってきていると。だんだんだんだんやはり深井戸もですね年数が経つことによって水が取れないような環境になってきているということです。ですから、これはいつまでも続くっていうようなでなくて、次のステップとしては、やはり県中に依存するような環境を強めていかなきゃなんないんじゃないかというようなことを考えているところでもあります。この県中に依存する姿ということは、もうこの県中央広域水道の広域事業でですねこの水を使っていくという計画のもとで、これもいろいろと議論があったところではありますが、大洗においてはですね水需要として観光客も含めて日量2万3,000トンぐらいの水が使われるような、そういう環境だろうというようなことで、その当時、県中の計画を立てる時に各自治体の需要についてですね、そういう計画を吸い上げられた時もあったんですけども、現実はそのような計画に沿った水需要まで至らないということで今現在4,000トンというようなことをお願いをしているところでもありますけれども、しかし県中そのものがですね、今、議員からお説のように広域化に向けたそういう一つの環境になってきているだろうというふうに思っておりますし、将来的にはそういうところに依存していくことになるだろうというふうに思いますけれども、そうした時の町民の皆さん方にまたご負担いただく水道料金が今のような料金を堅持するというのは極めて難しい状況になるだろうというふうに思っております。できるだけ低廉な価格によって水を供給できるような体制をしっかりと堅持していく、そしてしかも適切な水が供給できるように当面ですね努力しながら、将来の広域化に向けたそういう体制にだんだん移行できるような環境を強めていきたい、そういうふうなことを考えておりますので宜しくお願いを申し上げます。

ただ、社会環境としては、今後、人口が減っていくというようなことでもありますけれども、しかしながら我が国の人口は減っていく環境、それに類して大洗町も例外ではなく人口が減るというような環境にあるんですけども、しかし今、国が一生懸命力を入れてインバウンドにも力を入れているわけですから、そういう方々をどんどん迎えられる、交流人口がだんだん拡大できるという見通しが立ってくるとすれば、そういうようなまちづくりを強めてですね、そしてやはり大洗の勢いが劣らないようにその環境をつくっていくというようなこと、そういうことによってしっかりとそういうまた勢いが劣らないような環境に結びつくその全ての町の環境をですね充実させるということも大事なことだというふうに思っておりますので、そういう将来の見通しもしっかりと踏まえながら、本件の本当に町民の皆さん方の命につながる水の問題でありますから、そのところはしっかりと踏まえて対応していきたいというふうに思ってます。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） じゃあ次の質問に移らせていただきます。

新年度予算編成に当たり、どのようなことに重点を置いたのかをお伺いをいたしたいと思います。

これは、まちづくり推進課の課長ですね。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまの石山議員の質問に対してお答えいたします。

令和2年度予算編成に当たりましては、昨年10月に発出しております予算編成方針に基づきまして、今後の安定的な財政運営を行っていくことを目的にしまして、まず第1に職員一人一人が町の財政状況を認識すること、そしてその上で経費のさらなる節減や財源の創出に努めますとともにですね、更にこれまで実施してきました事務事業の総点検を行って、当初の目的を達成したと思われる事業、既存の類似事業の統廃合、事務の効率化・簡素化の徹底、そういったところにですね重点的に取り組んできました。

一方で本町もですね、更なる発展、遂げていくということが求められておりますので、地方創生をはじめ少子化対策、教育文化の充実、商工農林水産業の振興などですね山積する課題に対処すべく、町長以下全職員が一丸となりまして令和2年度予算案として示させていただいたところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今、第1に職員一人一人がというところでお答えをいただきました。

今回の予算、今、委員会もやってますけども、予算のなかにいろいろ思い切って見直した事業というのが数々ありましてですね、大変この思い切った事業の削減だったと思ってるんですけども、その廃止した事業、そして新規に行いますその事業につきましての大きな、特にその廃止した事業についての大きな理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

廃止、事業見直しを行ったところでの大きな理由ということですけども、先ほどですね申し上げましたとおり、事務事業の総点検のなかで当初の目的を達成したと思われるような事業とかですね、類似事業の統廃合ということで、そこにですね重きを置いて取り組ませていただきました。

しかしながらですね、各事業担当課とのヒアリングを重ねていくなかではですね、なかなかその事業の必要性、町民の方への影響などを考慮しますと、そういったことでの事業廃止っていう判断に非常に踏みきれずですね大変苦慮したというのが実情でございました。

削減もですね相当額のほうも行えたというふうには思っておりますけれども、こちら、こういった事業の見直しとかということにつきましては、今までもなかなか町のなかでもですね実施してこなかったというふうなところもありましたけれども、そういったことでも大変意義のあることができたのかなというふうには思っております。今後もこういったことを継続的に実施しましてですね、町民ニーズがより反映された形にも、事業見直しになって、することになってくるかと思っておりますので、継続的にそこは取り組みのほうを強化していきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 削減額約6,000万円ということで、非常にこれは私も思い切った数字だなというふうに理解をしているところでございます。時間もないことですから、新年度予算について、町長の見解がございましたらばお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 新年度予算の編成問題につきましてはですね、先にもいろいろとご意見などいただいているところもありますが、ご案内のとおり我が町の経常収支比率が90を超しているというようなこと、したがって県の平均値まで少し改善をしてもっていかうというのが一つの大きな取り組みの課題であったわけであります。いかようにその県の平均値までもっていかうということにつきましては、今、担当課長からお話させていただきましたように、目的を果たしているようなもの、あるいはまた、今まで延々とやってきてもですね、その効果がいかようかなというようなこと、それとまたその実施をしても、いまひとつ効果を上げていくべきではないかというふうに考えられるような事業、こういうようなことについて少し整理をして、新たな展開のできるような歩みをしていこうじゃないかというようなことで、そういう取り組みを強めたところであります。ですから、今回削減をさせていただいたことについて、それに代わるやはりまた新たな事業というようなこともですね、効果的にその財源を使って展開できるようなことも、この編成のなかには組み入れてきているというようなこともご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

やはりこの我が町の財政環境というのは、非常にやはり小さい町で財政制度では非常に恵まれない環境なんですね。要は、普遍的にどこの自治体もある程度の基礎的なものができるようにというのは地方交付税制度なんですけれども、この地方交付税制度の算定がやはり人口と面積が中心になって算定される需要額というようなことでありますから、大洗町の交付税で算定される需要額というのは40億足らずというようなことです。そこにやはり大洗町のなかで得られる税金というのが26億から27億というようなことでして、その26億と例えば交付税の40億を全部合わせていただけるんならいいんですけれども、そういうことではなくて、そこから税金の75%は相殺されて25%しか実質に残らないということになりますから、交付税そのものはいつも10億足らずの交付金しかもらえないというようなことです。ですから、その10億と大洗が得られる税金を合わせたのは自主財源というようなことになるんですね。一般財源。この一般財源をもとにして、やはり町民の幸せづくりのためのいろいろな事業、そしてまた、大洗がもっと発展させるために、いかなうな事業を展開するというようなこと、これ財政制度で交付税の一般財源を含めて国庫補助金制度、そしてまた公債、いうならば起債を裏で認めるというようなことで考えられる財政の仕組みのなかで展開することになっておりますけれども、そういうものを組み合わせながらうまく今日までいろいろな大洗が発展していく、そして町民の皆さん方の幸せづくりのために福祉を、あるいは教育を、そういうことを組み立ててやっていく。時にはそういうことを展開することによって経常費に跳ね返るものが出てくるわけですね。事業をやることによって経常費に跳ね返ってくるようなものが出てくる。その経常費に跳ね返って、そのままにしていると経常比率がだんだんだんだん上がっていつてしまうというようなことで、時にはそこは是正改善をして新たなまた環境のもとでですね、整然な環

境のもとで次のことを考えられるように努力していかなきゃなんないということを繰り返し展開していかなきゃなんないということだと思う。そのまんまやはり経常費が上がるような歩みを強めていったら、いつか破綻のようなことになってしまうというようなことでありますから、そういうところはしっかりミクロ、マクロ、そういうところを踏まえて、それに対応する取り組みを今までもしっかりとやってきたというようなことだと思っております。ですから、公債費もだんだんその借金をするということになるとうがっていくわけでありまして、その借金についても、できるだけ後年度元利償還が交付税に算入されるような事業をよく選択をして借金をするというようなことなどにも心がけて、今回の予算のなかでも50%、60%ぐらいはそういうお金が借金として計上したというようなことでありましてですね、全く単独に返していかなきゃなんないというような起債はできるだけ避けて展開できるような、そういう工夫を凝らそうというようなことで取り組んでいるということでもあります。ですから、時には思う存分発展的な歩みをするための環境づくりというようなことで、ああ少し無理してるかなというようなことがあってもですね、次にまたその改善をして正常に乗せられるような努力をしていくという見通しのもとで展開をして、財政運営というのは展開していかなきゃなんないというふうに思っております。ですから、これまで復興事業は全部国の予算を頂戴してですね、町のお金を使わずに展開できたということで、あれだけの基盤ができたということでもありますし、また、教育環境も、これはできるだけ大洗は他の自治体に勝るとも劣ることのないような教育環境にしようということで努力してそういうものをつくり上げてきたと。そういう環境をつくっていくのに、その時代では少し経常比は上がるかもしれない。しかし、できてしまったら、それをいかに是正をしながらまた新たなその正常な姿のなかで運営していくかというようなことに努力しているというようなことでありまして、財政運営というのはそういうような将来見通しもしっかりと立てながら展開していくというようなことでありますので、どうぞまたご理解をいただきたいというふうに思っております。今年は1億8,000万ぐらいを是非一般財源で何とか落として、そして経常収支比率は県の平均値まで何とかこぎつけられるように努力しようじゃないかと、そういう目標を立ててですね予算編成に当たったというようなことであります。こういうまた県の平均値になりましたら、改めてまた今後の事業として自信をもってその財政運営もできるだろうし、歩んでいくことも可能だろうというふうに思っておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 終わります。

○議長（小沼正男君） ご苦労様でした。

ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時50分を予定しております。

(午前10時33分)

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 飯 田 英 樹 君

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○7番（飯田英樹君） 宜しく願いいたします。

今日は、「高齢者の交通手段」ということで、免許返納後の施策はというのと、もう一本、「10年後のまちづくり」担当課の今後は、町長の考えはということでお聞きするんですが、この10年後のまちづくりといっても、なかなか今、10年後はなかなかその姿というのは思い描けない、そういう時代なのかなというふうに考えております。

ちょっと順番を入れ替えて、10年後のまちづくり、こちらを先にちょっと、時間がなくなってしまうとあれなんでやらせていただきたいと思います。

今お話をした10年後のまちづくりということですが、幾つかの課にお話を聞かせていただこうと思います。そんなに深掘りはいたしません。

まず、商工観光課長にお尋ねをしたいと思いますが、今後の新しい観光と商工の在り方と、こういったところについて課長のお考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 議員のご質問にお答えをいたします。

新しい観光と商工の在り方についてということでございます。

まず、観光部門でございます。観光につきましては、まさしく大洗町にたくさんの人が来ていただいて、そこで消費を高めていただくというような働きを期待しているところでございます。そのためには町のほうもですねその消費を、お金を使う環境といいますか、そういうものを十分に整備していく必要がある、まずあるというところでございます。

また、インバウンドに関しましてでありますけれども、国のほうの目標値につきましても、インバウンドにつきましても2020年旅行者数4,000万人が2030年には6,000万、消費額も8兆円から15兆円、延べ宿泊数というものも7,000万人泊から1万3,000万人泊ということで、かなりの数値を見込んでございます。

一方、国内旅行の消費額といいますのは、2020年から2030年の目標値で1兆円前後の伸びというところで、国内旅行をインバウンドが大きく上回るという方向性が出ております。

こういったことから町の10年後につきましても、インバウンドにシフトしていく方向性、また、それに対応する施策等も十分に必要になってくるのかなというふうに思っております。

商工に関しましては、漁業、水産加工業、農業も含めましてブランド化を進めるというような取り組みが重要ではないかというふうに考えます。

また、町の現状につきましてはですね、10年前と比べまして、そうですね交流人口は増加してい

るというふうに考えておりますけども、現状の町におきましてはですね、ガルパンの効果といいですか、商工会の取り組みによりまして商店街自体がですね観光の目的となっているようなモデルケースであると考えておりますので、それを更にそういった事業を進めていく。また、先日、外部専門家招聘事業というものを活用して、曲松で開催されました「曲松商店街まちあそび人生ゲーム」というものが開催されました。こちらにおきましても曲松の商店街に760名の方がですね朝早くからおみえになりまして、商店街がにぎわったというようなところがございます。町としては、このようなイベントをですね商工会のほうと連携しながら継続して進めていくと。観光と商工を併せて盛り上げていくという、活性化していくというようなところに力を注いでいきたいというふうに考えております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） そうですね、インバウンドということで、国のほうでもかなり力を入れてやっております。

今、ガルパンのお話もございました。今、ガルパンの皆さんが大勢来てくださってますので、非常にここには助けられている。しかし、いつまでも続くものではないということも一方ではあるわけですね。そういったところで、ガルパンが仮に火が消えていく、その後どうするのかということに関しては、商工会のほうでも町長のほうでもその後のことを心配しているということになりますし、また、その今のガルパンが収束していった時の商店街の形ということで、私は非常に危ういなと、危険だなというふうに思ってるんですね。というのは、今は比較的高齢の経営者、自営業者の方もいろいろな取り組みをされて、缶バッジを作るとか、店の中にいろいろポスターを貼ったりしておもてなしをしていますけれども、あの皆さんが仮になくなった後、商売を続けられるのかなと、どうなのかなというところを非常に心配しております。もちろん商工会青年部も人数は減ってきております。私入った頃は70人からいた。でも今は銀行さんとかに入っていただけでも50人程度と、そういった環境になっておりますし、その青年部自体の活動というのも、私が部長、今村副部長、そういった頃と、今、伊藤議員も副部長ですけれども、大分活動内容、やり方、考え方も変わってきたのかな、これもこの10年、ここ10年で随分変わってきたなという感じがしております。ここに関しては、その時代その時代でやはり時代に合った施策を町が打ち出して、そして商工会、あるいは商店街と連携してやっていくというような形を強めていくということぐらいしかないのかなというふうに感じております。

農水課長にお尋ねをいたします。漁業、そして農業、こちらの私は10年後という話しましたが、10年後ではなくても5年後とかでもいいですから、どういう形になっているのかということをお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それでは、飯田議員のご質問のほうにお答えしたいと思います。

大洗町ですね漁業、それから農業の将来に向けて目指すところということかなと思いますので、今行っている施策を含めてですね、ちょっとお話をしたいと思います。

まず、漁業につきましてはですね、第二期浜プランに基づきまして所得の向上を目標にですね、現在建設しております活魚場を活用した6次産業化によります高付加価値化を目指しているところでございます。また、資源管理型漁業や育てる漁業によりまして、経営の安定化、儲かる漁業を目指しまして後継者の育成、確保ができればというふうに考えてございます。

それから、農業につきましてはですね、現在これも行っております基盤整備によりましてですね、耕作放棄地の解消、それから耕作面積の大規模化による大型機械の導入、省力化を図ることにより、経営の安定化、同じくですね儲かる農業を目指しまして後継者の育成、確保につながっていけばというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今、儲かるというお話がございました。まさに先ほどの商店街もそうですけれども、儲からなければその業種は成り立たないということになります。今、6次産業化のお話もございました。また、漁業に関しては研究会の若い皆さんがカキの養殖ですかね、町が主体となってやるということになっておりますけれども、新しいそういった取り組みに可能性を求めていく。ただ、これもなかなか漁業研究会、あるいは漁協、組合でやっていくとなると、なかなかいま一つ力が入らないところもあるのかなという気がするんですね。最終的には、やはり個人個人がやって、個人個人に収入が入るような取り組みになっていく。通常、シラス、あるいはハマグリを獲って、ハマグリはプールになっちゃいますけども、シラスを獲ってきて、自分の獲った分が自分の利益になると、そういったような形でこのカキの養殖等、あるいはそのほかの育てる漁業ということにもシフトしていく時もあるのかなという感じがしております。

ここに関しては、もちろん町の働きかけということも重要ですけども、最終的にはやはり漁業者の皆さん一人一人の取り組み、考え方を今までの漁業ではなくて新たな漁業を目指さなければならないんだと、そういった自覚を持っていただいて取り組んでいただくということが重要になると思います。

また、今、新しい活魚場のお話もございました。こちらせっかくできるわけですから、それでとりあえず月に一度のイベントという形になっておりますけれども、まだその形ははっきり見えておりませんが、そういうところをしっかりと漁業者にも理解をしていただいて、有効に活用していただければ有り難いというふうに思っております。

農業のほうでも放棄地解消というお話もございました。農業のほうは、おそらく漁業以上に若い方が少ないのかなという感じがしております。

しかし、その大洗町の漁業、農業、そして商工業もそうですけれども、これが全て大洗町の観光というところに最終的に繋がっていく話だと思うんですね。ですから、ここは全てが一体となって取り組むことによって、さらに交流人口を増やし、インバウンドを呼び込むと、そういうことにつながってくる話なんだろうというふうに考えております。

まちづくり推進課長にお尋ねをいたします。大洗町、友好都市、そして災害協定ですか、観光パートナーシップ、地域間交流、地域間連携と、いろんな形がありますけれども、これ全部で今のとこ

ろオトフォックまで入れて17ということですかね。その防災協定以外のところだと14ということになります。3つのところは防災協定、災害協定ということになっているのかなと思うんですが、先日も新たに1つの自治体と結びましたけれども、今後この17の自治体としっかりとお付き合いができていくのかどうか、友好都市の在り方として健全なお付き合いができるのかどうか、やっていけるのかどうか、その辺のところ、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長公室長 小沼敏夫君。

○町長公室長（小沼敏夫君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

現在、友好都市のほうですね17自治体と結ばせていただいております、各種イベントのほうですね、そちらのほうにはかなりの頻度でお互い行ったり来たりさせていただいております。例えば、あんこう祭りとかにはですね、ほとんどの17、オトフォックは来てませんが、16団体の皆さんには来ていただいて、いろんなものをですね売ったりすると全部完売して喜んで帰っていただいているというような状況もありますし、今後につきましては、各例えば道の駅とかですね、この間、富士川町のほうと結んだんですが、お二人、道の駅の支配人と副支配人のほうに来ていただいております、産業交流の部分ですね、そういう部分についても話し合わせていただいたというような経緯もございますので、今後ますます広がりの方は見せていけるものと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今、室長から産業面の交流というお話がございました。これ非常に重要だと思うんですね。今、その14自治体、こちらとの産業面の交流というのは、現状どうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（小沼正男君） 町長公室長 小沼敏夫君。

○町長公室長（小沼敏夫君） それではですね、直近のですね取り組みのほうをご紹介したいと思います。

まず、上三川町ですね。栃木県の上三川町のほうなんです、そちらのほうとはですね農水産物のほうの直売所のほうを今度開催されたということで、大洗町のほうのですね加工品のほうをそちらのほうに置いていただいたりというような取り組みのほうを行っておりますし、あとですね町のほうが直接関わらないものでも、例えば那須町とかですね、道の駅には大洗町の加工品のほうが置いてあるというようなこともございますし、反対に大洗町のほうで友好都市のものを取り扱っているところもございます。例えば、まいわい市場のほうでですね、にかほのほうのアンコウのほうの詰め合わせとかですね、そういう取り組みのほうは順次といいますか、今までの取り組みと今後の取り組み、広がりを見せていくものと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） これ、次年度の予算を見ると148万3,000円という予算が付いているんですけども、今2、3紹介がありましたけれども、そのほか、どちらかというとあまり名前が出てこないところとか、そういうところとのお付き合いというのはどうなってるんでしょうか。

○議長（小沼正男君） 町長公室長 小沼敏夫君。

○町長公室長（小沼敏夫君） 全体的なお付き合いというような内容かと思うんですが、そちらのほうはですね、例えば予算のほうはそんなにかけずにですね、例えば大洗のブランド認証品のほうを商工観光課経由でそちらの自治体のほうにいていただくとかですね、また、反対にですね向こうから来ていただく場合には、向こうのほうの予算のほうでやっていただいておりますので、そんなに予算額のほうには影響しないのかなと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 一昨日あたりですか菊地議員から、あれは委員会でしたか、本会議でしたか、そのなかで富士川町のお話が出まして、委員会ですかね、あれね。富士川町の皆さん、海というところを求めて大洗を選択したということでしたから、富士川町の皆さんに是非大洗に来ていただくと、そういう交流があるべきじゃないかと、そういうお話がありまして、まさにそれが理想の形だと思うんですね。そういう交流をしているところもちろん今でもありますけれども、それをやはりいろんなところとやっていくということが必要なのかなという気がしますね、これに関しては。

あとは、この友好都市、観光パートナーシップ、その他いろいろありますけど、これは期限じゃないですけども、例えばオトフォックでいえば5年に1回見直ししましょうということになっていると思うんですけども、そのほかに関してはどのようになっているんでしょうか。

○議長（小沼正男君） 町長公室長 小沼敏夫君。

○町長公室長（小沼敏夫君） そのほかのですね国内の友好都市のほうとは、何年というような期限の取り決めのほうはございません。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 増やしていくということ、今後も増やしていくのか、最終的に幾つになるのかわかりませんが、やはりしっかりとお付き合いのできる範囲での友好都市協定というのが必要なかなというふうに感じますね。防災・災害というところに関しては、1つでも多いほうが確かにいいのかもしれませんが。その辺のところは議会のほうからもいろいろ意見が出るでしょうから、その辺も考えていただきたいなというふうに思います。

それでは次ですね。今の話もそうなんですけれども、我々将来に向けてどうしていくんだと、そういう提案を一般質問でよく議員はします。させていただけてます。そのなかで昨年12月議会のなかで、いろいろ私は提案をさせていただきました、説明をしながら。主なものが、この5つです。これは消費税が10%に10月から上がった、それにあわせて料金改定、様々な料金設定をするべきなんじゃないですか、使用料を考えるべきなんじゃないですかと、そういうお話をさせていただきました。そして先ほども町長、石山議員の一般質問のなかで具体的な数字を挙げられて、状況的に決して楽ではないというお話がございました。そのためにふるさと納税への取り組みの強化が必要じゃないですかという提案、更には昨日もお話がございました大貫台の売却、伊藤議員でしたっけ、ありました。そしてサンビーチの駐車料金の徴収期間延長、海水浴場の縮小ということで、この5つを主に提案させていただいたんですね。

今、今後の形というものを考えた時に、少子高齢化、これは当たり前。災害の増加、去年も大き

いのが2つ来ましたが、今年は幾つ来るかわかりません。そして、それが更に大型化する、そういう形は、もう年々変化してきている。そして更に深刻になって、おそらく5年後にどういう災害が起きてきているのか、今の大洗町の防災のいろいろな消防含め、生活環境含め、防災対策というのが5年後、今のまま通用するのかどうかということさえもわからないという感じだと思うんですね。そういういろいろな心配をしながら、この5つの提案を町長がお話をされる将来の健全な歩みに向けてということで私は提案をさせていただいたつもりなんです。

最後に、時間がない中で町長に答弁を求めました。いつも私、時間一杯になってしまいますので、時間がない中で求めたんですが、ちょっと私の質問とかみ合っていなかったところがあったのかなという気がいたしました。実際、町長の答弁の最後に、ちょっと答弁になっていないかもしれないがと、そういった話もございました。それで、そこにいくまでいろいろ町長にお話をいただいたんですが、12月のその町長の答弁と私の考え方というところのちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

ちょっと読ませていただきます。

「いろいろ財政運営の問題についてお尋ねをいただきました。感じることはですね、私どもが常日頃もう苦勞して今日に至ったと、そういうことを感じてのお話をいただいたということであります。」まさにそのとおりです。「もう一生懸命努力して、健全な財政運営で町の振興発展を図って、そういう努力を積み重ねてきているということ、それをご理解いただきたいというふうに思っています。」もちろん私自身、それを理解しているつもりであります。そしてその後、「もう一つ、議員として歴史観に少し頭を置いて、過去、現在、未来、そういう中において今ここに立っている、その姿で何を考えるかというようなこと。今日まで大洗町が歩んできたその経緯というものを少し勉強していただいて、今日まで歩んできた中で大洗町が本当に大変な財政環境のなかでここまで来た、そういうことを踏まえた上で次のことを考えていただくということは大変有り難いというふうに思っています。」と。ここをちょっと読みますと、私いろんなこの提案をさせていただいたなかで、ちょっと勉強不足じゃないのかと、そういうご指摘をいただいたんだと思います。その次にいきたいと思います。後にちょっとお話させていただきますけれども、その部分がどういったところに当たるのかということや、後ほど伺いたいと思います。「当たり前」に今の姿になっているわけじゃなくて、大変な環境のなかで今日に至ったということであります。ですから、今、財政で経常比率が少し高いといっても、これはあの震災、復旧から復興に向けて今日まで努力をしてきた、そういうところには一時的にやっぱり多くの費用をかけていかなきゃなんないこともある。それがやっぱり今日、経常比率も高まっているというようなことにもなるだろうと。一時はやっぱり経常比率が高まって、これはやっぱり人員の削減もしなきゃならんということで、例えば職員の削減について230名をもっともっと減らしていこうという取り組みをしてですよ、義務的経費をどんと下げて、義務的経費のなかの人件費を抑えてきたという経緯もある。そういうふうに例えば財政構造のなかにおいては、臨時的な経費、経常的な経費というようなものがあるんですね。だから、時には何かやんなきゃならない時は臨時的な経費というようなことが中心になって、それがやっ

ぱり経常につながっていくようなことにならないようにやっぱり努力をしていく、そういうことを考えて財政運営というのをやっていかなきゃなんというふうに思っています。」と答弁されております。確かに人件費、これが非常に大きいということで、これまでもその部分に手を付けてきたということはもちろん私も承知をしております。震災後、復旧・復興、国から復興交付金を受けて大きな事業を展開してきた。これももちろん経常経費につながるところもあるにせよ、やらなければならないことはやらなければならないわけですから、これは私も町長の考えに賛同いたします、もちろん。その先にいきます。「財政政策というのは市町村で決めることができない、いうならば国が年度当初にその政策を決めて、それで交付税はどうするのか、税金はどうするのか、そういうことから市町村の財政構造というのは決まってくるんですね。だから、そういうところも勉強していただいて、それでそういうなかからやっぱり大洗町がどういうふうに歩いていくべきかというようなこと、そういうところをしっかりと踏まえてお話いただければ、よりわかりやすいなというふうに思っているところであります。」とあるんですが、もちろんその財政政策というのは市町村で決めることができない。それももちろん理解しております。そのなかで税金どうすんだ、市町村でどうしていくんだと、そこに町長が毎年苦労されているということも、もちろん私は理解をしております。細かいところまでは、もちろんわからないところもありますけれども。「そこでですね、今、我が町の予算は大体毎年80億から90億の予算規模で組んでいるわけですよ。多い時は100億を超えて」実際100億を超えていた時もありました。「それはやっぱりもうこの復興事業でお金がかかったというようなこと。しかし、それは国費をもらってですね対応してきたというようなことですから、直接的に一般財源に関わってくるようなことではないんですけれども、そういうふうに例えば大洗の標準的な財政規模、予算規模といったら60億から70億ぐらいのところが、まず妥当な線としてですよ、健全的に歩いていくのにはそのぐらいなんです。ところがやっぱり臨時的にやっぱり町の振興を図っていかなきゃなんということになれば、それは80億、90億、あるいは100億を超える時もあるんですけれども、7、80億、この80億ぐらいのやはり予算にするのには相当やっぱりこれは財政的には無理をするようなこともある。そういうことをなぜいうかという、私どもの町の国が定める交付税制度」先ほどもお話がございました。「この交付税制度の需要額というのはどのぐらいかという32億ぐらい。32億ぐらい、実際の町が予算を組んで町民の福祉の向上に当たっていかうというのは、60億、70億の予算。そこで収入がどのぐらいあるかという、うちのほうはいい年で30億、町税が。」先ほど町税26億という数字がございました。「30億、町税が。交付税でもらえるものは10億に満たないということですよね。」と。今年度でいえば10億ちょっとということになっております。「これは、合わせても40億に満たないぐらいの一般財源ということです。それでやっぱり70億、80億の予算を組んでいかないと。そういうことをずーっと大洗町は一生懸命努力して、いろいろなお金を集めながら今日に至ったということです。ですから、少し財政が窮屈なところがあって経常比が高いといいながらも、これはやっぱり震災の復旧から復興に当たったこの8年、9年、ようやく復興の期間終わるんですけれども、緊急雇用でもって人をたくさん使ってください、ということも今、経常につながっちゃっている。」実際そうですね。緊急雇用で震災後に雇い入れた、

それがそういうことにつながっちゃっているということがあります。「今回、今年は行財政改革の検討委員会、外部委員も立てて、お願いして、しっかり今、議員がお説のような展開もしていこうというようなことの取り組みをしたところですね。」とありますけれども、これ行財政改革の検討委員会って、総務でしたっけ。総務ですか。もし課長、これ私通告してませんから、お答えできれば、どのようなお話があるのか、ちょっとご紹介いただきたいです。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問に、今、資料がある範囲でよろしいでしょうか。

○7番（飯田英樹君） はい。

○総務課長（清宮和之君） 今回の予算編成に当たりまして、町長のほうからも数字が出たとおり1億8,000万円を目標に削減していきましようというなかで、私どものほうで行政経営プラン推進委員会というものございまして、外部の方がいろんな課の目標数値についてご意見をいただく場がございました。そのですね外部の委員さんのほうの意見もですね予算編成に当たってお聞きしたらどうだと、町の財政状況は現在こうで、どういうところが問題があるかっていうところで外部の委員さんのほうのご意見もいただいたらどうだろうというところでご意見を頂戴した場面がございます。

主な内容といたしましては、私の記憶にある限りでよろしいでしょうか。当たり前のことでございますけれども、適正な人員配置のもとで人件費を抑制していこう。あとは、行政の業務のですね軽減という意味で、委託できるものはどんどん効率的に委託して、アウトソーシングのほうを進めたらどうだろうというご意見と、あとは当たり前ですけども、これも今回の予算編成方針のなかにも盛り込まれましたけれども、スクラップアンドビルドと、何かを始めるのであれば何かを統合したり、削減したりというような、いわば経営感覚でやる必要があるではないかというような意見をいただきまして、それは直接ですね予算編成方針のなかに全部取り込んだということではございませんけれども、そういうご意見を外部から頂戴したなかで予算編成方針を財政当局で作成して、それをもとにですね予算編成を今年は進めたという経緯がございます。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） すいません、突然。「ですから、そういうようなことで、これから議員が心配しているようなことを一生懸命力を入れて、更に健全ななかで、やはりこの小さい町が今いったような構造的なものがあってですよ、なかなか大変なんだけれども、やっぱりキラリと光る町として歩いていくためには、一生懸命努力していかなきゃならんと。だからこの使用料の問題でもですよ、町民の皆さん方の福祉というようなことを考えれば、あんまり高いことをやっぱり押しつけるようなことになっては、これは大変だと。構造的に今、町民のなかで、国民年金の受給で生活するような人たちが増えてきている、実際に。環境的にはですよ。だから、国保の財政を見ていくと非課税の世帯が50%以上になっている。軽減世帯を入れて。そういう環境のなかでやっぱり使用料を上げていくというのなかなか大変。そういうその人たちのことも頭に置いて、やっぱり町政は運営していかなきゃならないというようなことですね。だから、議員がお説のように火葬場の使用料を上げろ、5,000円は安いんじゃないかと思ひなんだけれども、実際に今いったように客体として国民

年金受給の方々がどんどん増えていく。5,000円でもなかなか大変だというような環境になっていくんですよ。」と、ここで火葬場に触れているんですけれども、私ここで町長は5,000円でもなかなか大変だというお話。その前に私は説明している時に、他の自治体との値段をいって、大洗の方がよそでやる場合には4万円ぐらいでしたっけ、そういう金額もある。若干なりとも上げたほうがいいんじゃないかということで、磯崎課長と話をしていた値段というのは、私はあくまで前回、消費税をもとにお話をしておりますから、この5,000円は5,500円と、実際課長にそういう数字を私示してお話させていただいたと思うんですね。ですから、1万円とか2万円を取るということじゃなくて、せめて委託している、そこには委託費もかかる、様々な消費税もかかって上がってきている。せめてそのぐらいは上げるべきじゃないですかというようなのが私のこの部分の主張でした。「だから、そういうこともやっぱり頭に置きながら、私どもはこのしっかりとした財政運営というのはやっていかなきゃならんというようなことですから、単に上げればいっていい話じゃなくてね、相手がちゃんと町民としているということを頭に置きながら、どういうふうにその料金を上げたら跳ね返っていくのかというようなことも考えながら展開しなければなりません。」と、確かにそうですね。私実際に前回、この海水浴場の縮小という話、そしてサンビーチの駐車場も整備したほうがいいというようなお話をしましたら、町民の方から若干お叱りを受けました。サンビーチの駐車場を、あそこにきれいに整備をしてしまうと、あそこにこれまで関わってこられた方の仕事が無くなってしまふんだと。それはちょっと考えて欲しいと、そういう意見もいただきました。また、海水浴場の縮小、これに関しては監視員の皆さん方、何人も仕事が無くなるということになります。そこに関しても、ちょっとどうなんだということ。そして大洗海岸のほうの方には、うちの店のところにお客さんが来なくなっちゃうだろうと、私はそこは前回も提案させていただいたということだけではなくて、新たな磯遊びということで1年中遊べる環境を町が推進していい、新たなお客さんに来てもらうということを私は提案していくんですよ、ですからお客さんが全然いなくなっちゃうということじゃなくて、今までの海水浴客はどんどん減ってきたけども、新しいお客さんをしっかりと呼び込んでいく、そういう取り組みをしていこうと私は提案をしているんですよというお話をしたところ、そこに関しては、なるほどなというお話をいただきましたけれども、それほど納得はしていただいていないのかなと思います。そういった厳しい声を実際もいただきますけれども、やはり料金見直さなければならぬところは見直さなければならぬし、町民の皆さんにお願いするところはお願いしなければならない、それも我々がやらなければならない重要なことだろうと思っております。

そして最後にサンビーチの問題に触れました。「サンビーチの料金の問題もそうなんです。料金を取る環境をつくって、お金をもらえばいいっていうじゃなくて、その反復作用として、もらったら対価として何をやってやるかということをしっかり考えていかないと、その責任を果たさなきゃならない。だからそういう環境をつくんきゃ。その環境をつくるのが、この経済効果としてどうなのかというようなことを踏まえていかなきゃならない。だからそういうことをしっかり踏まえながら執行部は努力していることを理解してください。そういうことで、心配していただいて

いるようなことはしっかり踏まえて、私どもも歩んでいるということをご理解いただいて、答弁にならないかもしれませんが、そういうことで終わります。」ということで結びになっております。このサンビーチのところ、私も自分の持論を展開いたしました。もちろん町長のお考えとすれば、このお考えなんでしょう。ただ、思いとしてサンビーチを今後しっかりと賑わいづくりの場にしていかなければならないという思いは一緒。ただ、そこにいくまでのやり方が、考え方が違うというところですよ。町長がおっしゃる、お金を取る環境だけつくってお金をもらえばいいんじゃない、反復作業として、もらったそれに対して責任を果たさなきゃならない、これも当然のことだと思います。そこで私、この前言わせていただいたのは、とはいえ財源がないわけだから、料金の徴収期間を延長してサンビーチ基金というようなことで、しっかり皆さんに説明をして、今後サンビーチはこういうふうに変わっていくんですよ。だから皆さんから駐車料金もいただきますよ。駐車場の環境はこういうふうになります。トイレがこういうふうになります。もしかしたらシャワーがつくかどうかわかりませんが、サーファーの皆さんもそれ以外の皆さんも、皆さんが本当に来なくなる、そんなサンビーチを目指すために投資をしていきます。ですから駐車料金をいただきます。ご協力くださいということであれば、私はご協力は得られるんだろうと思うんですね。そこがちょっともう、町長と考え方、進め方の違うところですよ。

今までサンビーチというのは、もう30年ぐらい形は変わってこなかった。震災があつて、ビーチセンターができて、そして防潮堤、築山ができて、傾斜部分が今はある。なかなかビーチセンターの活用というところも先日もお話をさせていただきましたけれども、今一つうまくいっていない。ビーチセンターの経費とすれば、年間約1,400万強の維持費がかかるということです。この仮にお金がかかっても、サンビーチの賑わいづくりができていれば、このお金もいいでしょう。ただ、賑わいづくりができていない状況でこの1,400万円強のお金を毎年支出するというのは、ちょっとどうなんだろうなというふうに感じております。これも経常経費です。観光情報センター、今度、駅の隣につくりますけれども、これも議会からも厳しい意見も出ておりました。補助金が切れた後はちょっと厳しいんじゃないかというようなこと。これも当然そういった費用につながってくる話。でも、町長とすれば、そういうことにチャレンジしなければならない、チャレンジしていく、そういう可能性を探る。これは絶対やらなければならないことですし、私も理解します。ただ、そこに関して我々議会は、厳しい意見をいわせていただく、これはやはり議員と町長の立場が逆ですから、ここに関してはご理解をいただきたい。そして、今も委員会開催しておりますけれども、委員会のなかでもいろいろな部分で厳しい意見も出ております。後に委員長報告のなかでその辺のところはお話をさせていただこうと思っております。

ここでですね、先ほどお話をした具体的に勉強不足ということで指摘をされたんですけど、私はその町長がいわれたところ、それを私が理解してれば、この質問には至らなかったと、そういった論法だと思うんですよ。でも、私が全くお門違いの質問をしていたということであれば別ですが、私はそうは思っていないくて、将来に向けた歩みとして今、大洗町ができること、その取り組みを提案させていただいたと、消費税の増税に併せて、そういうことを提案させていただいてサンビーチ

の今後についても、より良いサンビーチ、賑わいづくりのサンビーチにするためにお話をさせていただいたという思いでいるんですが、ここまでで町長のお話をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 飯田議員からは、12月ご質問いただいた答弁について今縷々お話をいただきました。私が答弁したこと全部読み上げていただきながらですね、いうならば執行部として歩んできたことをご評価いただきながらお話いただいたと、大変有り難いというふうに思っているところであります。

私どもは、やっぱりまちづくり、いろいろなやはりその難題がたくさんあるんですけれども、しかし、そういうものを乗り越えて発展的な歩みをしていこうというようなことについては、もちろん議員からお説のように料金の見直しをすることも大事なことで、あるいは既に経常費が高まっていることを減らしていくというようなことについて取り組むことも大事だというふうに思っております。ですから、この様々な料金設定の問題とか、ふるさと納税の取り組みの問題とか、いろいろここにも書いてありますように、サンビーチの駐車料金の徴収の問題とかありますけれども、こういうのは可能な限り適切にですね住民の皆さん方からもご理解をいただきながら展開できるようなことで取り組んでいこうということで今年の予算もご覧のような料金、使用料等の見直しをさせていただいたということでもあります。

常にやっぱりまちづくりは、大義を私どもは果たしていかなきゃならない。その大義を果たすのはどういうことかということ、大義を果たす鍵ちゅうのは私は常にやっぱり知恵と工夫だというふうに思っておりますから、そういうところを踏まえながらですねまちづくりを展開していこうというふうに思っています。

今、議員からもいろいろご理解をいただき、また、評価もいただいているところでありますけれども、これまでやはり町民の英知を結集して、このように町民と一緒に力を注いで発展的な歩みを強めてきたというふうに思っております。そして、10年後のまちづくりというようなことでお話をいただいているところでありますが、やはりこの持続可能な地域づくりを考える時に、そのキーワードとして考えること、これはやはり私はですね、大洗というところが、大洗というこの土地が歩んできたやっぱり歴史ということを見無視してもの考えることができないだろうというふうに思ってますね。それはどういうことかということ、今日まで歩んできた、例えば大洗になる前の磯浜時代、大貫時代、夏海時代、それぞれの地域の特性ちゅうのがあるんですけれども、そういうなかにおいて産業の盛衰とか、あるいは食文化だとか、風習だとか、いろいろ今日まで歩んできたその歴史というものがあると思うんです。これはやっぱり代え難いこの過去の歴史、姿であってですね、その土地にしかないものだということ。そして、これはやっぱりその土地にしかない魅力であって、これはやっぱり一つの常に力になるものであろうというふうに思ってます。ですから、持続可能な地域には、やっぱり過去、そして現在、それを踏まえて明日を考える、未来を考える、磨いていく力っていうものは、そこのところに備わってくるんじゃないかというふうに思っております。

ですから、今、議員からお尋ねされた農業はどうするんだ、漁業はどうするんだ。しかし、毎日大洗町はたゆまぬ、行政も町民の皆さん方も一緒になって、やはり発展的な歩みを、その環境をどういうふうにしてつくっていかうかっていう努力をずっと積み上げてきているところであります。ですから、今後もやはり今まで歩んできたことを一つの基礎にして、それをまた更に健全に発展させていくその姿をどういうふうにつくり上げていくかというようなこと、そういうことを努力して10年後につなげていこうというようなことになるんだろうと思ってますので、その10年後は環境的には人口が減り、高齢化が進んでいくということなんだけれども、しかし大洗町は交流人口どんどん拡大できる見通しもあるというようなことだから、そういうところを結びつけて生かせるような環境も強めていこうじゃないかというようなことも今後の取り組みにあるんだろうなというふうに思っております。ですから、観光もその一つ、そして友好都市のお尋ねもいただきましたけれども、友好都市、いうならばそういう交流を深めるということは広域経済、こういうようなこと、道を開けることは、その自治体がどんどん開かれていくということ。これをやはり閉ざされた地域であつたらですね、金太郎飴と同じように、いつも切っても金太郎飴というようなことになるんですけども、そういうことじゃなくて、やっぱり広域でどんどんやっぱり幅を広げることがその地域を発展させる大きな基礎になっていくんだろうということです。ですから、今、友好都市でお付き合いの問題もありましたけれども、これは単に行政のお付き合いということに限らず、町民の皆さん方、積極的にそういう地域と交流をしていただくということも大事なことだというふうに思ってます。ですから、その姿は上三川の皆さん方は、機会あれば大洗に足を運んで食事をしていきますよっていうことをいっていただいたり、社協の面で交流が深まったり、また、女性会の皆さん方の交流があつたり、芸術文化の面で交流があつたり、そういうこともあるんですね。那須の町へ行けば大洗うまいもん市を開いていこうというようなことで、うまいもの市の開設などに意を用いていただいたり、いろいろそういうつながりも出てきて、これはできるだけですね、そういう地域とのつながりということを各業界にもしっかりとご理解いただいて、そしてたくさん大洗を売り込んでいく客体がそういう地域のなかにあると思うんですね。例えば、日光だったら、たくさんお魚を売り込めるような客体がたくさん揃っていると。そういうとこにいかに広げていくかっていうのは経済効果が強まることだと思ってるんですね。遠くにかほあたりのつながりのなかで、今、向こうのアンコウが獲れるけれども、小さいアンコウ、これをやっぱり第2次加工、3次加工にして商品化しようという取り組みが加工のなかでもスタートしているというようなことでして、そういうつながりにもかほのなかで出てきておりますし、あるいは大洗のめんたいがにかほへ行ったり、あるいはサツマイモが向こうへ行ったり、随分そういうつながりも強まってきているということでもあります。また、下北の風間浦はアンコウがたくさん獲れるところだから大洗のアンコウは切らすことができない、これをしっかり使えるような環境にしようっていうそういうつながりも出てきたというようなことですね。できるだけそういうことを強めていくことが友好都市、広域経済を高めていく一つの歩みになるんだろうというふうに思っておりますから、そういうことを強めていけるように努力をしていきたいというふうに思ってます。

そして、サンビーチの今、議員からお話いただきましたけれども、この料金体系の問題ももちろんね、取れることであれば取って、少し財源にしたいなという思いなんですけど、先に私がお話をさせていただいたのは、やっぱりこの料金を取ると体系については、一つは警備の問題、しっかり頂戴したら、おいでいただく皆さん方の安全を確保するための警備の問題もあります。そしてまた、便益施設としてお手洗いがあったり、シャワー施設があたり、いろいろ海に親しむ皆さん方が、海に親しんでもちゃんとそういう施設をつくり上げてですね、サービスもちゃんとできるようにしようというようなこと。要は夏の繁忙期のような時がですね、そういう体制がとれているわけでありまして、また、各イベントの時にはそういうことやって対応しておりますけれども、平常時にそういう姿にした時に、果たして経済的にプラスになるかどうかちゅうことも考えなきゃなんないというふうに思うんですね。例えば今、入り口が3カ所ぐらい分かれていますけれども、その入り口を1カ所で絞ったらどういうことになるのかとかね、そのサービスがまたひとつ落ちてしまうんじゃないとか、そういうようなこともあるわけですね。ですから、要はやっぱり今お説の料金体系をしっかりと構築するには、その基金制度という提案もいただいたんですけれども、将来やっぱりこういう姿になって、皆さん方に本当にこの浜が皆さん方の財産としてこういうことになっていくんだよっていう理解が深まっての料金体系としてですね、基金を設置するからくださいよということで理解していただければいいんですけど、まあ平常時の場合、もういろいろとその環境的にわかりいただいているように、あそこを料金体系したら、みんなそこそこに入らずに路上駐車、そういうところがどんどん増えていくというような環境。今までやってみると、ちょうど潮騒の湯の辺りのところ、もうずっと無料で置けるとこに全部車置かれてしまう、そういうようなこと。ですから、そういうこともしっかり踏まえながらですね考えていかなきゃなんないというのが一つであります。ですから、料金をいただくことと、いろいろな問題が起きてくることにも適切に対応しながら、町の財政に少しでもプラスになるような環境をつくろうと、我々としてもですね、これはもう大いに検討し、また取り組んでいかなきゃなんない一つだというふうには認識しておりますので、そういう思いでまたいろいろとご提言をいただければというふうに思っているところであります。

12月の私の答弁、しっかりとここでお話いただいて、皆さん方に、よりまたその町長が、ああこんなことをいったんだなっていうことをわかっていただく機会になったことを有り難く、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） ちょっと時間がないんで、次にいけないかもしれないんで、町長、昨日ちょっとお話のなかで、マリンリゾートっていう話があったと思うんですね。これちょっと具体的に説明していただいていいですか。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） マリンリゾートの構想、これはひたちなか、大洗のマリンリゾートエリアとして今、県がくくってですね、県とひたちなかと大洗が三者で今後どのような環境を創っていくか、高質なリゾートの形成というようなことを目指していこうというのが一つの狙いです。その

前段として先に新聞等にも発表になりましたように、大洗地区においては水族館を増設してという考え方であります。その水族館増設するだけがマリリゾートの取り組みではなくてですね、より高質な、富裕層目当てのあそこのカジキ釣りなどを展開しているビルフィッシュ、こういうところも発展的な環境につくり上げていきたいというのが一つあります。ですから、よりこの盛んになるような展開も図っていこうというのが当面の取り組みであります。

もう一つ、あの広大なサンビーチエリアをしっかりと今後どういう環境につくり上げていくかという絵をしっかりとつくり上げようというようなこと、その取り組みがスタートしたということであり、そういう取り組みとあわせて、今、私どもが一生懸命企業誘致に力を入れて大洗町を見ていただいておりますが、先にもお話をさせていただいたようにですね、二者、三者の企業のトップの方々に足を運んでいただいて大洗見ていただいておりますから、その絵を描くことに民間のそういう考え方、思いが提案がされて、よりその民間の資金なども活用しながら、そういう高質な場ができればこれ幸いだというふうに思っておりますし、県としてもですね、できるだけ民間の資金を活用しながらという考え方も非常に強いものがありますので、そういうことに力を入れていこうというようなことでもあります。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 大変申し訳ないんですが、高齢者の交通手段、こちらちょっともう3分、4分しかありませんから、ちょっと厳しいんで、次回6月にやらせていただこうと思います。すいません。その時には健康増進課長も入っていただいておりますので、福祉課長と生活環境課長、まちづくりもそうですけど、大変申し訳ございません。終わります。

○議長（小沼正男君） ご苦労様でした。

以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎休会の件

○議長（小沼正男君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。明日12日から18日まで、総務常任委員会審査並びに議事整理のために休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、明日12日から18日までを休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、3月19日午後1時30分から行います。是非傍聴をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前 1 1 時 4 8 分